



# まちだの新たな 学校づくり通信

Machida New School Project 2040

2023年4月28日発行

本町田地区

1頁 基本計画策定・説明会

2頁 新たな小学校の概要

3頁・4頁

新たな学校づくりに関する取組内容

ともに学び、ともに育つ学び舎づくりを目指して

【発行】町田市教育委員会

策定しました！

## 本町田地区小学校 新たな学校づくり基本計画

教育委員会は、保護者、地域の方、学校協力者、教職員の代表で構成する「本町田地区新たな学校づくり基本計画検討会」からの検討結果を踏まえて、2023年3月に「町田市本町田地区小学校 新たな学校づくり基本計画」を策定しました。

計画の内容について、2ページ以降で紹介していますのでご覧ください！

基本計画は町田市ホームページからご覧いただけます！

町内会・自治会や学校に関わっている団体  
への個別説明も実施しています。  
お気軽にお問い合わせください。



【本町田地区の新たな学校  
づくりについて】

ぜひご参加ください！

## 新たな学校づくり説明会を開催します

本町田地区の新たな学校づくりの進捗状況や今後の進め方についてご説明します。会場またはWebで、どなたでもご参加いただけます。参加にあたっては事前に申し込みが必要です。

当日の参加が難しい方もご質問・ご意見をお寄せいただけます。詳細は以下の二次元コードからご確認ください。

なお、当日の資料と質疑応答の内容は、後日ホームページで公開します。

### ■ 開催日程

2023年6月25日（日曜日）10:00～11:30

2023年7月14日（金曜日）18:00～19:30

会場：本町田東小学校体育館

### ■ 主な内容

通学の安全対策、通学負担の軽減、児童への配慮、歴史の継承、校歌・校章、学童保育クラブ、まちとも、避難施設、学校跡地についての進捗状況をご説明します。

今までどんなことを検討してきたのか、詳しく聞いてみよう！



説明会の参加申し込みや  
ご質問・ご意見はこちらから！  
(Google フォーム)



新たな学校づくり基本計画の内容について説明します！

## 本町田地区の新たな小学校の概要

### ■ 児童数・学級数

学校名	児童数（学級数）※			特別支援学級
	2022	2025	2028	2028
本町田東小学校	214 (9)	531 (17)	750 (24)	「知的障がい特別支援学級」「自閉症・情緒障がい特別支援学級」を設置
本町田小学校	379 (12)			
町田第三小学校	435 (14)	422 (15)		



※2022年度は5月時点の児童数・学級数。  
2025年度及び2028年度は2020年度に実施した推計における児童数・学級数。

### ■ 統合・新校舎建設のスケジュール

学校名/年度	2023	2024	2025	2026	2027	2028
本町田東小学校	既存校舎		新校舎建設			☆新校舎使用
本町田小学校	既存校舎		既存校舎			
		仮校舎建設	仮校舎			
町田第三小学校	既存校舎					

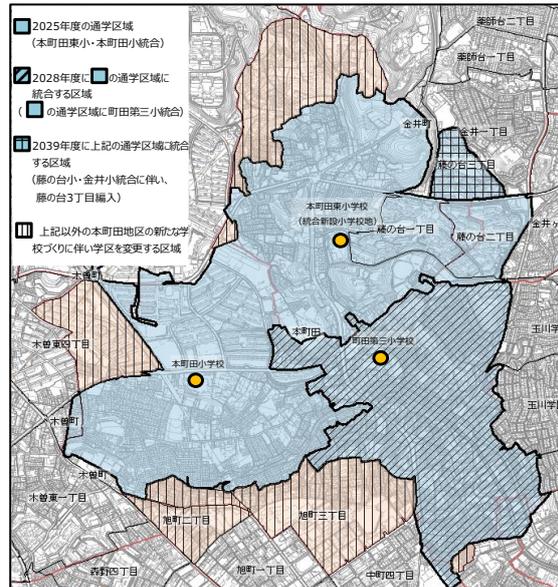


### ■ 新たな通学区域

本町田地区の新たな学校の通学区域は、町区域名「本町田」、「藤の台1～3丁目」を通学区域とします。

通学区域が変更となる町区域（学校別）		変更年度	通学区域変更時点の通学先	
小学校名	町区域			
1 本町田東小	山崎町	2025	七国山小	
	藤の台1丁目		現在の本町田小※ (本町田東小・本町田小の統合校)	
	本町田			
2 本町田小	旭町2丁目		町田第四小	
	木曽東4丁目		忠生第三小	
3 金井小	藤の台2丁目		2039	現在の本町田小※ (本町田東小・本町田小の統合校)
	本町田			
4 藤の台小	藤の台2丁目		2034	現在の本町田東小 (町田第三小・本町田東小・本町田小の統合校)
	藤の台3丁目	町田第四小		
5 町田第一小	旭町1丁目	2025	現在の本町田東小 (町田第三小・本町田東小・本町田小の統合校)	
	旭町2丁目		町田第六小	
6 町田第三小	本町田	2028	現在の本町田東小 (町田第三小・本町田東小・本町田小の統合校)	
	旭町3丁目		町田第六小	
	南大谷		現在の本町田東小 (町田第三小・本町田東小・本町田小の統合校)	
7 町田第六小	本町田			
8 南大谷小	本町田			

※2028年度に、現在の本町田東小学校に建設する新校舎に変更します。



### ■ 新たな学校の学校名

教育委員会では、意見募集の結果、基本計画検討会の選定結果及び2023年2月に開催した教育委員会定例会における協議を踏まえ、本町田地区の新たな学校の学校名（案）を次のとおり選定しました。

2023年度以降、学校設置条例を改正するため、市議会に一部改正条例案を上程し、新たな学校名を決定する予定です。また、新たな学校名は、2025年度から使用する予定です。

本町田地区の新たな学校の学校名  
(教育委員会案)

**本町田ひなた小学校**

#### 選定理由

意見募集等で多く寄せられた「本町田」という地名を大事にしたいという想いを尊重するとともに、新たな学校の建設予定地である現在の本町田東小学校については、近隣に「ひなた村」があることから、保護者の方や地域の方からは「ひなたの小学校」として親しまれていることや、「ひなた」という言葉には前向きで明るいイメージがあるといったご意見が多く寄せられたことから、「ひなた」という言葉も使用したいと考えました。

新たな学校づくり基本計画の内容について説明します！

## 本町田地区の新たな学校づくりに関する取組

### ■ 施設整備



6項目の「施設整備コンセプト」に基づいて施設整備を行います。  
なお、整備の詳細は「町田市本町田地区 新たな学校づくり建設基本計画」に記載しています。

#### 施設整備コンセプト

- 1 教育環境・生活環境づくり
- 2 放課後活動の拠点づくり
- 3 市民生活の拠点づくり
- 4 安全安心な施設づくり
- 5 環境負荷低減に寄与する施設づくり
- 6 地域性を活かした学校づくり

### ■ 通学関連



#### 通学の安全対策

通学路については、既存の通学路を活用し、安全点検を継続して実施します。新たに通学路に設定される箇所については、必要な安全対策を検討します。

併せて、各小学校において、引き続き、安全教育を実施します。

#### 通学負担の軽減

統合後の通学区域においても徒歩での通学を基本とします。通学区域再編の過渡期において何度も通学先が変更になる児童と、通学が長距離となる児童が通学先を選べるようにすることや、路線バスを安心して通学に利用できるようにすることなどの施策を検討、実施します。

### ■ 学校統合における児童への配慮



統合時の児童の不安や負担を軽減できるよう、児童同士の事前交流や生活時程の調整などに取り組みます。

### ■ 学校運営協議会と地域学校協働活動



学校運営協議会で話し合われてきたことや地域学校協働活動の取り組みを引き継ぎながら、学校と地域の連携・協働をさらに深め、より良い活動が実践できるようにします。

### ■ 保護者と教職員による組織（PTA）



2022 年度から各校の PTA による話し合いが行われています。今後も、課題解決に向けた検討を各校の PTA 同士で進めていきます。

### ■ 歴史の継承

今後も、新たな小学校に愛着を持ってもらえるよう、各校の歴史や想いを継承します。物品は、教育活動への利用などの視点から必要なものを選定し、保存方法等を検討します。また、学校独自の教育活動等についても、継承します。

### ■ 校歌・校章

新たな校歌・校章は、2025 年度の本町田東小学校と本町田小学校の統合前に作成します。作成方法は、公募や児童の案、地域に縁のある人への依頼など、他自治体の事例を参考に検討します。



新たな学校づくり基本計画の内容について説明します！

## 新たな学校づくりに関連した取組

### ■ 引越し



児童の学校生活や教育活動に支障が生じないように、文書や物品、OA 機器類などの整理や引越しの調整を行います。

### ■ 学校給食



学校統合後の新校舎建設期間や新校舎使用開始後も、安全・安心でおいしい給食を継続して提供します。

### ■ 避難施設



学校施設は、震災や風水害といった災害時の避難施設です。学校統合に際しては、新校舎や周辺施設、学校跡地において、防災機能の引き継ぎと、地域にとって最適な配置を検討します。

### ■ 学童保育クラブ

統合後も安心して学童保育クラブを利用できるようにします。一小学校区に一つの学童保育クラブの整備、適切な育成スペースの確保や、保育の質の向上を図るとともに、安全対策や「まちとも」との連携を行います。

### ■ 放課後子ども教室「まちとも」



学校統合後も希望者が全員利用できるようにします。利用状況を把握し、必要な活動環境の確保に向けた調整をします。

### ■ 学校施設の活用



新たな学校は、より多くの方々に文化やスポーツ等の活動の場として活用してもらえる施設環境を整えることで、地域の方にも愛着を持ってもらえるような開かれた学校を目指していきます。

そのため、児童以外も利用できる区画やセキュリティ、学校施設利用のルールや予約方法等について検討します。

### ■ 学校跡地

学校跡地の活用に関する基本的な考え方<sup>\*</sup>に基づくとともに、地域の方からご意見を伺いながら、学校跡地の活用検討を進めます。

#### 学校跡地の活用に関する基本的な考え方

- 地域にとって必要な機能は、その地域における統合新設校や、周辺施設等へ引き継いでいきます。
- 校舎などの建物は原則として取り壊します。
- 「市有財産の戦略的活用に関する基本方針」に基づき、民間事業者等への貸付・売却なども含めた、効果的な利活用を図ります。